

令和8年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第4回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和8）年4月17日（金）10時00分開会
2. 場所 クリスタルアージュ3階 視聴覚室
3. 出席委員 迫広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、森岡教育次長、沖田教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
  - (1) 開会
  - (2) 教育長の報告
  - (3) 議事
    - 日程第1 会期の決定について
    - 日程第2 会議録署名委員の指名について
    - 日程第3 議案第19号 1件1,000万円以上の工事の計画について
    - 日程第4 議案第20号 安芸高田市学校教育推進プランの策定について
    - 日程第5 議案第21号 第4次安芸高田市子ども読書活動推進計画の策定について
    - 日程第6 議案第22号 安芸高田市学校教育情報化推進ビジョンの策定について
  - (4) 協議  
案件なし
  - (5) 報告案件
    - 報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】
      - No.1 安芸高田市立学校の校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について
      - No.2 安芸高田市立図書館システム賃貸借及び保守管理業務受託候補者評価委員会設置要綱について
    - 報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】
      - No.1 区域外就学について
      - No.2 文化財保護審議会委員の委嘱について
      - No.3 指定学校の変更について
    - 報告3【事務事業の報告】
      - No.1 2026年度会計年度任用職員の任用状況について
      - No.2 2025年度いじめ防止対策推進法に基づく組織の会議内容について
      - No.3 2025年度生徒指導諸課題について
      - No.4 安芸高田市教育委員会情報セキュリティポリシーの制定について
      - No.5 安芸高田市スポーツ推進委員の委嘱について
  - (6) その他

- ① 委員からの報告・意見等について
- ② 当面の行事等について

8. 議事等の経過
- 猪掛教育長 ただいまから令和 8 年第 4 回定例の教育委員会会議を、開会します。  
 （開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：令和 8 年度新学期開始について、4 月 15 日開催の広島県市町教育長会議について）  
 　　<質疑等なし>  
 続いて、議事に入ります。  
 日程第 1、会期の決定について、を議題とします。  
 会期は、本日 1 日間とします。これに異議ありませんか。
- 各委員 　　<異議なし>
- 猪掛教育長 異議ないので、会期は本日 1 日間とします。  
 続いて、日程第 2、会議録署名委員の指名をします。  
 今回の会議録署名者に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、迫広委員、広瀬委員を指名します。  
 ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、「報告 2 専決処分した事案の報告」No.1 及びNo.3 は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされることから、審議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きにより非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。
- 各委員 　　<異議なし>
- 猪掛教育長 異議ないので、報告 2、No.1 及びNo.3 は、非公開とすることに決定しました。  
 これより、議案の審議に入ります。  
 日程第 3、議案第 19 号 1 件 1,000 万円以上の工事の計画について、を議題とします。  
 提出者から、説明を求めます。
- 教育総務課長 本案は、安芸高田市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 13 号の規定に基づき、工事の計画を策定するため提案するものです。  
 審議のほど、よろしくお願ひします。
- 議案第 19 号 1 件 1,000 万円以上の工事の計画について  
 　　<教育総務課長・生涯学習課長説明>  
 　　<内容は資料のとおり>  
 　　<質疑等なし>  
 　　<議案は原案通り可決>
- 猪掛教育長 続いて日程第 4、議案第 20 号、安芸高田市学校教育推進プランの策定について、を議題といたします。  
 提出者から、説明を求めます。
- 学校教育課長 本案は、第 4 次教育振興基本計画の中から、学校教育において重点的に進めていく取り組みを明らかにするもので、3 月の定例会、臨時会での協議をもとに提案するものです。

審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第 20 号 安芸高田市学校教育推進プランの策定について

＜学校教育課長説明＞

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

＜議案は原案通り可決＞

猪掛教育長

日程第 5、議案第 21 号、第 4 次安芸高田市子ども読書活動推進計画の策定について、を議題といたします。提出者から、説明を求めます。

学校教育課長

本案は、第 3 次安芸高田市子ども読書活動推進計画での取り組みの反省と課題を明らかにし、併せて国、県の動向を踏まえて新たに計画を策定して実施するもので、3 月の定例会、臨時会における協議をもとに提案するものです。

審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第 21 号 第 4 次安芸高田市子ども読書活動推進計画の策定について

＜学校教育課長説明＞

＜内容は資料のとおり＞

＜迫広委員：読書量向上方策について質疑 1 件、朝読等の導入について意見 1 件・広瀬委員：図書に触れる指導について意見 1 件・山本委員：新聞の閲覧活用について意見 1 件・金川委員：読書意識向上の取り組みについて意見 1 件＞

＜議案は原案通り可決＞

猪掛教育長

続いて日程第 6、議案第 22 号、安芸高田市学校教育情報化推進ビジョンの策定について、を議題といたします。

提出者から、説明を求めます。

学校教育課長

本案は、本市における情報教育の一層の充実を図るために、国や広島県の方向性と、第 4 次安芸高田市教育振興基本計画を踏まえて、これからの本市の子ども情報教育推進に関する基本的な施策を示すとともに、活動の指針とするもので、前回の臨時会での意見をもとに、提案するものです。

審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第 22 号 安芸高田市学校教育情報化推進ビジョンの策定について

＜学校教育課長説明＞

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

＜議案は原案通り可決＞

猪掛教育長

続いて 専決処分した事案の報告に移ります。

報告 1、No.1、安芸高田市立学校の校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長

広島県教育委員会の事務を市町が処理する特例を定める条例に基づき、市町が処理する事務の範囲を定める規則の一部改正に伴い、本訓令の一部を改正するものです。

教育長において、令和8年3月31日に専決処分したので報告します。

報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】  
No.1 安芸高田市立学校の校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について

<内容は資料のとおり>  
<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて、報告1、No.2、安芸高田市立図書館システム貸借及び保守管理業務受託候補者評価委員会設置要綱について、提出者から説明を求めます。

生涯学習課長

本件は、現在運用している図書館システムが2026年7月末に契約満了を迎えることに伴い、次期システムの導入にあたりプロポーザル方式による業者選定を適正に行うため、評価委員会の設置について定めたものです。

報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】  
No.2 安芸高田市立図書館システム貸借及び保守管理業務受託候補者評価委員会設置要綱について

<内容は資料のとおり>  
<質疑等なし>

猪掛教育長

続いての報告は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き報告2、専決処分した事案の報告に移ります。

報告2、No.1、区域外就学について、提出者から説明を求めます。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】  
No.1 区域外就学について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開します。

続いて、報告2、No.2、文化財保護委員の委嘱について、提出者から説明を求めます。

生涯学習課長

2026年4月1日付で、9名の方に文化財保護審議会委員の委嘱をしたので、報告します。

9名すべての方が、前回よりの再任で、任期は2年です。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】  
No.2 文化財保護委員の委嘱について

<内容は資料のとおり>  
<質疑等なし>

猪掛教育長

続いての報告は非公開としていますが、傍聴者がいないため、引き続き報告2、No.3に移ります。

報告2、No.3、指定学校の変更について、提出者から説明を求めます。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】  
No.3 指定学校の変更について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて事務事業の報告3、No.1、2026年度会計年度任用職員の任用状況について、説明を求めます。

教育総務課長

本年度4月1日付及び4月8日付けで採用した市費会計年度任用職員は76名、うち新規任用者は11名で

す。

なお、学校教育課で学校校務員と学校支援員が、それぞれ 1 名欠員となっており引き続き募集しています。

報告 3 事務事業の報告

No.1 2026 年度会計年度任用職員の任用状況について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて事務事業の報告 3、No.2、2025 年度いじめ防止対策推進法に基づく組織の会議内容について、説明を求めます。

学校教育課長

6 月 26 日に、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、本市の 2024 年度のいじめの状況等について、意見をいただきました。

また、8 月 28 日、2 月 19 日の 2 回、いじめ問題対策委員会を開催し、いじめの状況について意見をいただきました。

出された意見を報告するとともに、今後のいじめ問題の取り組みの参考とします。

報告 3 事務事業の報告

No.2 2025 年度いじめ防止対策推進法に基づく組織の会議内容について

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：いじめ問題事案の経過について質疑 1 件>

猪掛教育長

続いて報告 3、No.3 に移ります。

2025 年度生徒指導諸課題について、提出者から説明を求めます。

生涯学習課長

昨年度に生じた生徒指導諸課題について速報値をまとめたので、報告します。

2025 年度の小学校の暴力件数行為は 7 件、いじめは 8 件、不登校は 17 人でした。また、中学校は、暴力行為が 32 件、いじめが 4 件、不登校は 44 人となりました。

現在、国から届いた生徒指導の調査を行っており、分析等ののち改めて報告します。

報告 3 事務事業の報告

No.3 2025 年度生徒指導諸課題について

<内容は資料のとおり>

<山本委員：暴力行為の態様について質疑 1 件>

猪掛教育長

続いて報告 3、No.4、安芸高田市教育委員会情報セキュリティポリシーの制定について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長

これまで安芸高田市情報セキュリティポリシーに準拠し、教育委員会及び市立学校において取り扱う情報資産の適切な管理及び安全な利活用を行ってきましたが、このたび市に DX 推進課が設置されたことに伴い、安芸高田市情報セキュリティポリシーを上位規程とし、これに準拠すると明示した「安芸高田市教育委員

会セキュリティポリシー」を、教育機関における情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保し、安全かつ適正な情報の利用を推進することを目的に制定しました。

報告 3 事務事業の報告

No.4 安芸高田市教育委員会情報セキュリティポリシーの制定について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いて報告 3、No.5、安芸高田市スポーツ推進委員の委嘱について、説明を求めます。

生涯学習課長 2026年4月1日付で、23名の方に安芸高田市スポーツ推進委員を委嘱しました。

23名のうち、新任が2名、再任が21名で、任期は2年です。

報告 3 事務事業の報告

No.5 安芸高田市スポーツ推進委員の委嘱について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<金川委員：登下校時のあいさつについて意見1件>

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

学校教育課長 (当面の行事について説明)

教育総務課総

務係長

書記

(今後の教育委員会会議日程について説明)

令和8年第2回臨時会 令和8年4月28日(火)10時00分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

## 9. 閉会

【11時00分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和8年4月21日

会議録署名委員 迫広 淑文

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子